

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月15日
【事業年度】	第19期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
【英訳名】	NTT DATA INTRAMART CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 義人
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂四丁目15番1号
【電話番号】	(03)5549-2821
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 鈴木 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目15番1号
【電話番号】	(03)5549-2821
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 鈴木 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	4,302,770	4,430,457	5,173,440	5,209,524	5,322,445
経常利益 (千円)	178,063	112,674	399,095	504,728	622,910
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	95,764	956	268,742	350,802	429,217
包括利益 (千円)	119,441	22,840	232,323	343,527	424,791
純資産額 (千円)	2,726,577	2,691,349	2,923,673	3,225,083	3,592,892
総資産額 (千円)	4,085,361	4,189,070	4,579,646	4,931,169	5,611,439
1株当たり純資産額 (円)	534.77	535.16	588.77	650.87	725.10
1株当たり当期純利益 金額 (円)	19.33	0.19	54.24	70.80	86.62
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.9	63.3	63.7	65.4	64.0
自己資本利益率 (%)	3.7	0.0	9.7	11.4	12.6
株価収益率 (倍)	65.1	5,500.0	24.4	18.4	25.7
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	801,718	672,221	951,614	1,053,449	1,066,502
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	609,652	449,485	445,497	526,116	531,828
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	27,679	12,569	116	42,043	56,935
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,608,278	1,832,535	2,333,220	2,815,111	3,293,154
従業員数 (人)	260	223	197	169	180
(外、平均臨時雇用者 数)	(14)	(12)	(12)	(16)	(14)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりませ
ん。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (千円)	3,324,517	3,488,901	4,330,886	4,506,842	4,782,463
経常利益 (千円)	245,915	157,219	409,501	505,325	668,791
当期純利益 (千円)	138,004	5,705	252,626	350,416	488,023
資本金 (千円)	738,756	738,756	738,756	738,756	738,756
発行済株式総数 (株)	4,955,000	4,955,000	4,955,000	4,955,000	4,955,000
純資産額 (千円)	2,614,133	2,607,451	2,860,077	3,168,376	3,599,418
総資産額 (千円)	3,857,373	3,953,650	4,419,251	4,768,890	5,583,046
1株当たり純資産額 (円)	527.57	526.23	577.21	639.43	726.42
1株当たり配当額 (円)	2.50	0.00	8.50	11.50	17.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	27.85	1.15	50.98	70.72	98.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.8	66.0	64.7	66.4	64.5
自己資本利益率 (%)	5.4	0.2	9.2	11.6	14.4
株価収益率 (倍)	45.2	908.7	26.0	18.4	22.6
配当性向 (%)	9.0	-	16.7	16.3	17.3
従業員数 (人)	90	99	101	109	175
(外、平均臨時雇用者数)	(12)	(11)	(11)	(11)	(13)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	内容
平成10年2月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ内の社内ベンチャーとしてintra-martプロジェクト立ち上げ
平成10年5月	「intra-martベースモジュール Ver1.0」完成、販売開始
平成12年2月	資本金7,000万円にて東京都港区に株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートを設立
平成13年8月	資本金を1億2,000万円に増資
平成17年11月	特定非営利法人Seasarファウンデーション(*1)と、国産のオープンソースDIコンテナである「Seasar2」の「intra-mart」への組み込み及び技術提携
平成18年8月	「intra-mart Web Platform Ver6.0」販売開始(製品の構成変更により名称変更) 第三者割当増資の実施により資本金を1億8,650万円に増資
平成18年10月	特定非営利法人Seasarファウンデーションへ当社のベースモジュールの一部とフレームワークの基盤部分をオープンソースとして公開
平成19年6月	東京証券取引所マザーズ市場に上場 公募増資の実施により資本金を4億5,882万円に増資
平成19年7月	本社を東京都港区赤坂二丁目17番22号に移転 第三者割当増資の実施により資本金を5億1,626万円に増資
平成20年4月	株式会社イントラマート・シー・エス・アイを設立
平成21年2月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ及び北京エヌ・ティ・ティ・データ・ジャパン株式会社と合併で、NTTデータイントラマートソフトウェア系統(上海)有限公司を設立
平成23年11月	第三者割当増資の実施により資本金を7億3,875万円に増資
平成24年9月	香港事務所開設
平成24年10月	「intra-mart Accel Platform」販売開始(製品の構成変更により名称変更)
平成25年4月	株式1株につき200株の株式分割を実施 執行役員制の導入
平成25年7月	株式会社イントラマート・シー・エス・アイが、商号を「株式会社NTTデータ・イントラマートCSI」に変更
平成26年3月	本社を東京都港区赤坂四丁目15番1号に移転

*1 Seasarファウンデーション

国内オープンソースソフトウェア開発コミュニティの運営支援と、支援コミュニティの開発成果物に付随する知的財産権管理を通じて、広く社会貢献を行っていくことを目的とした特定非営利活動法人(SeasarファウンデーションHPより抜粋)。

一層の開発生産性の向上を実現するために、Seasar2を「intra-mart」に組み込みましたが、より多くのシステム開発会社やエンドユーザに対して「intra-mart」の普及・啓蒙活動を推進するため、当社ベースモジュールの一部とフレームワークの基礎部分をオープンソース化することといたしました。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社子会社2社）は“ 全社共通のWebシステム構築基盤 ” を提供し、お客様のIT投資の効率化及び業績向上に貢献していくことを企業ビジョンとして掲げており、創業以来、Webシステム基盤を構築するためのパッケージソフトウェア（以下、「intra-mart」という。）の開発・販売を主な事業としております。

「intra-mart」は、当社が企画、開発した独自の製品であり、Webシステムを構築する際の生産性向上とコスト削減を図り、Webシステムの導入を容易にすることを目的としたミドルウェア（*1）です。「intra-mart」は社内のWebシステムの共通基盤として利用されることが多く、その基盤の上に「稟議システム」、「文書管理システム」等の様々な業務システムが構築されます。

「intra-mart」の特長は、オープンソース（*2）・ソフトウェアを利用することによる「intra-mart」の低価格化と新バージョンの早期提供、高い開発生産性を実現するツール群の提供、日本企業の商習慣に適合したワークフロー（*3）や業務アプリケーション群（グループウェア、文書管理など）の充実等が挙げられ、これらにより他のベンダーとの差別化を図っております。

このような製品の特長から、システム開発会社とエンドユーザが抱える短納期・低コストによるWebシステム構築という課題に対し、それらを解決するためのフレームワーク、コンポーネント、アプリケーション・サーバ、開発環境等の基盤ソフトウェアをひとつのパッケージとしてまとめ、製品化した「IAP」と、それを利用して開発した業務アプリケーションである「intra-mart アプリケーションシリーズ」を中心に、以下の2つの事業を展開しております。

- *1 ミドルウェア OSとアプリケーションの間に位置付けられるソフトウェアで、一般の利用者が接することが少ないソフトウェア。端末エミュレータ、ファイル転送ツール、データベース等がある。
- *2 オープンソース ソフトウェアの著作権者の権利を守りながらソースコードを公開されたもの。ソフトウェア設計図にあたるソースコードをインターネットなどを通じて無償で公開し、誰でもそのソフトウェアの改良、再配布を行うことができる。
- *3 ワークフロー 企業における業務の流れを図式化し、コントロールする仕組み。

パッケージ事業

パッケージ事業は、「intra-mart」の開発・販売及び導入企業への保守業務を行っております。

(イ) 製品について

当社グループが開発・販売する「intra-mart」には、主にWebシステムを構築するために利用するミドルウェアとしての「IAP」と、それを利用して開発した業務アプリケーションである「intra-mart アプリケーションシリーズ」があります。

Webアプリケーションの開発手法の中には、開発効率や品質を向上させるために、あらかじめ用意された部品群を組み合わせる方法があります。当社の主要製品である「IAP」は、Webアプリケーション開発に役立つ業務部品群である「コンポーネント」を揃えたとともに、そのコンポーネントを作成するための標準化と、それらと同じルールで利用するために決められた枠組みである「フレームワーク」、そしてそれらを使って構築したWebアプリケーションを動かす「アプリケーション・サーバ」をトータルで提供しております。

製品カテゴリー	利用用途	内容
IAP (基盤製品)	Webシステムを構築する基盤製品。 Webアプリケーションを開発するための業務コンポーネント等を揃えている。	スタンダード、アドバンスド、エンタープライズ等、3種類の製品体系から成る。
intra-martアプリケーションシリーズ (業務アプリケーション製品)	一般の業務で利用する業務アプリケーション。「IAP」を利用し開発されている。	グループウェア、営業支援システム、文書管理システム等の業務アプリケーションを揃えている。

当社製品は、特約店パートナーを通じてエンドユーザの意見を取り入れるため、当社グループ及び特約店パートナーと共に開発しておりますが、当社開発製品とは別に、有用な他社の製品がある場合は、基盤製品及びアプリケーションの製品群に加えるため、それら製品の提供会社とライセンス契約を締結し、OEM提供を受けております。

(ロ) 製品の特長について

1) オープンソース・ソフトウェアの採用

当社の製品は、オープンソース・ソフトウェアを組み込んだ商用製品です。機能要件を満たすオープンソース・ソフトウェアを採用することにより、開発コスト及び維持コストの削減と、製品の早期リリースを実現しております。

2) ソースコードの公開

当社の製品は、一部コア部分を除いてはオープンソース・ソフトウェアと同じく、ソースコードを公開しており、顧客の要望に合うようにカスタマイズをすることを可能としております。このことにより、システムのブラック・ボックス化を排除しております。

3) 日本企業の商習慣に適合した製品作り

当社の製品は、顧客ニーズの早期汲みあげと製品への反映・実装により成長してまいりました。例えば、稟議書の引き戻し、根回しのような日本企業が必要としている機能の強化により、ワークフローに関しては、システム開発会社やエンドユーザから評価を頂いております。

(ハ) 販売方法について

販売方法は、特約店パートナー（ほとんどがシステム開発会社）による間接販売と当社グループによる直接販売に分かれております。当社グループでは設立当初より特約店パートナーとの協業を重視した方針の下、当社グループの活動の多くは特約店パートナーに対する営業研修面、技術研修面での支援に注力してまいりました。その結果、平成30年3月末現在、特約店パートナーの数は127社となり、営業体制は全国をカバーしております。

サービス事業

サービス事業は、「intra-mart」を利用したWebシステム構築に関するコンサルティング、システム開発、そして教育研修を行っております。

コンサルティングやシステム開発のサービスは、一般のコンサルティング会社、システム開発会社と同様の事業形態をとっておりますが、内容は「intra-mart」に関するものに特化しており、システム開発会社やエンドユーザへ提供しております。

また、教育研修は「intra-mart」を使った開発に従事する技術者の育成を中心としており、特にシステム開発会社の「intra-mart」関連技術の向上に寄与しております。

これらサービス事業の中で得た各業種・業態の業務ノウハウについては製品計画の中で標準的に備えるべきか否かの判断を行い、備えるべきものは製品に迅速に反映しており、様々な顧客ニーズに応えるべく各種業務コンポーネント群の充実を図っております。

サービスの種類は次のとおりです。

(イ) コンサルティング

当社グループでは、「intra-mart」を基盤としたWebシステム構築の計画段階から、フェージビリティ・スタディ、システム分析、上流工程の設計、システム全体のチューニング・アップのコンサルティング業務を提供しております。当社グループのコンサルティングにおける差別化ポイントは、「intra-mart」を基盤とし蓄積してきた豊富なWebシステムの構築ノウハウの提供と、システム開発会社やエンドユーザから求められる個別案件毎の“最適かつ短期間でのシステム構築”を実現するといった支援が挙げられます。特に基幹系業務の構築・開発においては、上流工程から下流工程までのコンサルティングを手がけており、当社グループにおける重要な事業となっております。

製品の信頼性向上、導入されたエンドユーザのシステムの拡張と共に、「intra-mart」はERPパッケージのフロントシステム、あるいは基幹系業務のシステムに採用され始めており、より効果的かつ最適なシステムを構築する上で、コンサルティングは非常に重要なサービスと位置付けられます。

(ロ) システム開発

当社グループではエンドユーザから「intra-mart」を利用したシステム開発を請け負っており、必要に応じ特約店パートナーに委託するなど、特約店パートナーと共に開発体制を組んでおります。

システム設計からシステム開発、そしてプロジェクト・マネージャーとしての支援等、通常のシステム開発の支援に加え、「intra-mart」を中心としたオープンソース環境の構築支援も行うことが、当社グループの特長となっております。

(八) 教育研修

「intra-mart」を普及する上で重要なポイントに、「intra-mart」技術者の育成があります。当社グループでは、特にシステム開発会社の技術者育成支援をすることにより、システム開発会社自身による「intra-mart」の活用・カスタマイズを推進し、よりエンドユーザの業務効率の向上を図る目的のため、「簡易開発」、「Javaフレームワーク」、「ワークフロー」、「システム管理」等に関する教育研修内容を用意・実施しております。

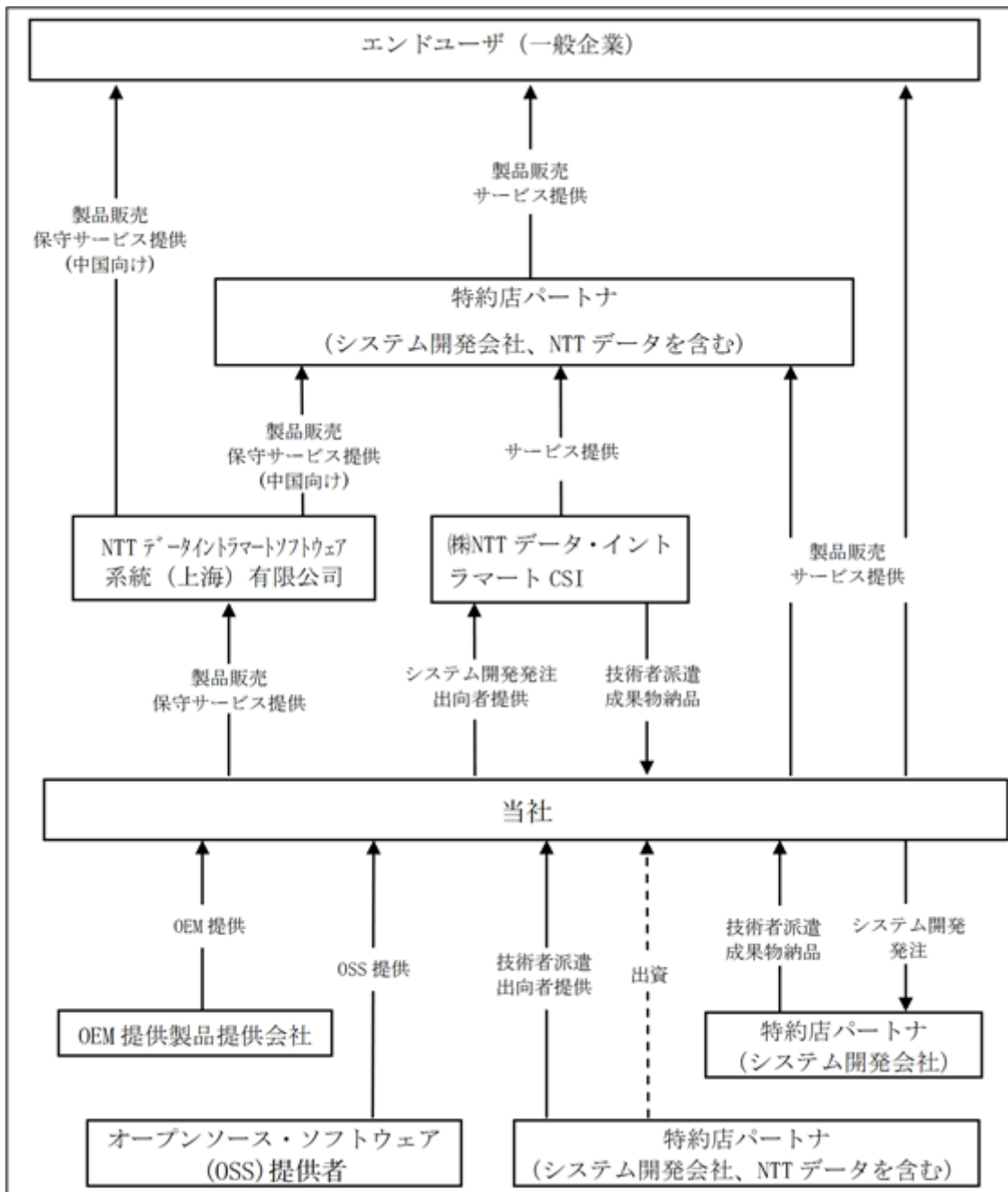
また、研修受講者を対象に毎月「認定試験」を実施しており、「intra-mart」技術者の技術レベルの向上を図っております。

[事業系統図]

事業の系統図を下図に示します。

当社からの商流は、次の2種類があります。

- 直接販売： 当社グループ エンドユーザ
- 間接販売： 当社グループ 特約店パートナー エンドユーザ



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 日本電信電話(株) (注)1.	東京都千代田区	百万円 937,950	基盤的研究開発及び同社グループ会社への助言、あっせん等	被所有 56.9 (56.9)	当社の親会社である(株)エヌ・ティ・ティ・データの親会社であります。
(株)エヌ・ティ・ティ・データ (注)1. (注)2.	東京都江東区	百万円 142,520	システム設計・開発・販売	被所有 46.8 (-)	当社製品の販売、及び当社製品を利用したシステム・インテグレーション・サービスの提供を行っております。
(連結子会社) (株)NTTデータ・イントラマートCSI (注)5.	東京都港区	百万円 10	システム設計・開発・技術支援	所有 100.0 (-)	当社製品に関する各種サービスの提供を行っております。
NTTデータイントラマートソフトウェア系統(上海)有限公司 (注)4.	中国上海市	千ドル 2,100	ソフトウェア販売	所有 60.0 (-)	当社製品の販売、及び保守サービスの提供を行っております。

(注)1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の所有割合100分の50以下ではありますが、実質的な支配力を持っているため親会社としております。

3. 議決権の所有又は被所有割合の欄の()内は間接被所有割合を内数で記載しております。

4. 特定子会社に該当しております。

5. (株)NTTデータ・イントラマートCSIについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	761,642千円
	(2) 経常損失	67,335千円
	(3) 当期純損失	76,146千円
	(4) 純資産額	15,079千円
	(5) 総資産額	422,908千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
パッケージ事業	77(6)
サービス事業	89(3)
全社(共通)	14(5)
合計	180(14)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー従業員、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
175(13)	37.3	6.5	7,163

セグメントの名称	従業員数(人)
パッケージ事業	74(6)
サービス事業	87(2)
全社(共通)	14(5)
合計	175(13)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー従業員、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

4. 従業員数が前事業年度末に比べ66名増加したのは、主に業務内容の見直しに伴う子会社からの出向者によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

多様化するニーズや顧客接点のデジタル化等、技術の進歩により経営環境が目まぐるしく変化しています。顧客企業におきましても生産性の向上やサービス強化、業務処理スピードアップといった変革を推進するためのデジタルトランスフォーメーション（Digital transformation）の実現が急務となっており、急速に進む業務のデジタル化に向けたソリューションをスピーディに展開することが課題となっております。

このような状況下、当社グループは、「intra-mart」がビジネスを支えるIT基盤としてのプレゼンスを確立し、統合的Webソリューションを提供することにより、ビッグデータやBPMの活用、クラウドサービスの展開を通じて企業活動の付加価値を高める取り組みを推進してまいります。

業種・業態に適応した業務テンプレートと開発メソドロジーを組み合わせ、新しいサービスモデルを創出し、適用領域の拡大も図ってまいります。

また、IoT（Internet of Thing）やAI、RPA（Robotic Process Automation）等の新たなテクノロジーを融合させ、「intra-mart」をDigital Transformation Platformへと進化させるための研究開発にも積極的に取り組んでまいります。

当社グループはソフトウェアやサービスの力で企業活動に貢献するというビジョンを掲げ、ソリューションカンパニーとして飛躍できるよう取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、事態の発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、当社グループの事業に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 日本電信電話㈱、NTTデータ及びそのグループ会社との関係について

日本電信電話㈱、NTTデータを中心とした企業グループ内における位置付けについて

当社は、NTTデータの連結子会社であり、NTTデータは日本電信電話㈱（以下、「NTT」という。）の連結子会社であります。

NTTを中心とするNTTグループは、地域通信事業、長距離・国際通信事業、移動通信事業及びデータ通信事業を主な事業内容としています。また、NTTグループに属するNTTデータを中心とするNTTデータグループは、公共・社会基盤分野、金融分野、法人・ソリューション分野、グローバル分野の4つの分野による事業活動を営んでおります。なお、NTTグループの主たる業務である通信事業とNTTデータグループの主たる事業であるIT事業は事業領域が異なります。

当社グループは、NTTデータグループにおける法人・ソリューション分野に属しており、Webシステム構築のための汎用化した商用フレームワーク及び業務コンポーネント群等を開発しパッケージソフト「intra-mart」として販売しているほか、「intra-mart」を利用したWebシステム構築に関するコンサルティング及びシステム開発等を行っております。NTTデータグループにおいて、パッケージソフトの販売、システム開発を行う会社はありますが、当社グループのようにWebシステム構築に活用されるフレームワークの開発・販売をしている会社はありません。また、NTTデータグループはホストコンピュータからWebシステムまで幅広く手がけておりますが、当社グループはWebシステムの構築基盤に特化しており、当社グループ製品と同じような機能を提供する他社製品と同一の条件で選定されるものであるため、直接的な競争等は現在発生しておりません。

しかしながら、今後、NTTデータグループの経営方針に変更があり、当社株式の保有比率に大きな変更があった場合、あるいは、同グループの事業戦略が変更された場合等には当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

NTTデータグループとの取引関係について

当連結会計年度におけるNTTデータグループとの取引の内容は以下のとおりであります。

(イ) 製品の販売及びサービスの提供について

当社の特約店パートナーの一部はNTTデータグループであり、当連結会計年度末では特約店パートナーのうち32社はNTTデータグループであります。また、特約店パートナーとしての取引の他、自社のシステム開発の用途としてNTTデータグループ各社に対し「intra-mart」を販売しており、当連結会計年度における売上高に占めるNTTデータグループの割合は34.9%であります。取引条件については、特約店パートナーやエンドユーザと同様の条件となっております。

(ロ) 受入出向者に係る費用等の支払いについて

後述「 従業員の受け入れ等について」に記載のとおり、当社はNTTデータグループから人員を受け入れております。当連結会計年度におけるNTTデータグループへの受入出向者に係る費用等の支払額は33,385千円であります。

(ハ) その他

上記の他、当連結会計年度において、NTTデータグループ各社とシステム開発等の業務委託、ソフトウェアライセンス料の支払、研修の委託等の取引があります。なお、NTTデータグループを除くNTTグループとの取引は製品の販売及びサービスの提供等の取引があります。

役員の兼務関係について

本書提出日現在、当社は、NTTデータから北村友朗を取締役として招聘しております。

北村友朗については、当社の事業に関する知見を有し、かつ法人向けビジネスに関して優れた見識を兼ね備えているものと当社は判断しており、事業に関する助言を得ることを目的として、当社が招聘したものであります。また、当社及びNTTデータにおける役職は下表のとおりであります。なお、今後とも、NTTデータグループの役職員による当社役員の兼任体制は必要最小限にとどめる方針であります。

当社における役職	氏名	NTTデータにおける役職
取締役（非常勤）	北村 友朗	執行役員 ビジネスソリューション事業本部長

従業員の受け入れ等について

当連結会計年度末において、当社とNTTデータグループからの受入出向関係にある者は5名であり、システムエンジニアとしてエンタープライズソリューション本部に3名、営業担当としてセールス&マーケティング本部に2名所属しておりますが、一般社員であり、当社の経営上の重要な意思決定に影響を与える職位・職務には任命しておりません。当社は、「intra-mart」に関する知識を習得させることを目的として、NTTデータグループからの出向者を受け入れております。

なお、当社から、NTTデータグループ（当社連結子会社を除く）へ出向している社員は5名であります。いずれも当社グループ製品である「intra-mart」に関する知識の展開を目的として実施しております。

NTTデータの影響力について

当社グループは、自ら経営責任を負って、独立して事業経営を行っておりますが、当社がNTTデータの社内ベンチャー制度により設立された経緯から、重要な問題についてはNTTデータに対して報告を行っております。ただし、現状、当社の意思を妨げたり、拘束したりするものではなく、NTTデータにおいても、同様の考え方と確認しております。また、NTTデータは、当期末現在、当社の議決権の46.8%を保有しており、議決権の所有割合は50%以下であります。実質的な支配基準により、当社は同社の連結子会社となります。このような影響力を背景に、NTTデータは当社の株主総会における取締役の任免等を通じて当社グループの経営判断に影響を及ぼし得る立場にあることから、議決権の行使にあたり、NTTデータの利益は、当社のほかの株主の利益と一致しない可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスクについて

各種事業に共通のリスクについて

(イ) 特定事業に依存していることについて

当社グループの事業は「intra-mart」をコアとして、「パッケージ事業」及び「サービス事業」を展開しております。「intra-mart」は、全社共通のシステム基盤上でオープンなアプリケーションの構築を図り、IT投資の最適化を図ろうとする顧客ニーズに対応した製品であります。しかし、今後、顧客ニーズが当社グループの想定どおりに進まない場合、「intra-mart」が他社製品に対して機能面、価格面で競争力を失った場合、また、製品自体の信頼性を失墜させる問題を起こした場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、新技術に対する見通しを誤った場合、又はWebと異なる予測不能な何らかの技術革新等により「intra-mart」が陳腐化した場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 競合について

現在のIT環境は、ホスト・コンピュータ、クライアント・サーバ、そしてWebシステムが混在しております。ホスト・コンピュータ、クライアント・サーバシステムが多く採用されている基幹業務と呼ばれる大規模システムと、Webシステムが多く採用されている情報系システム及び誰もが利用する身近な中小規模のシステムにおいて、大きな競合は発生していませんが、技術的問題点や既存システムとの整合性の問題によっては、競合が発生することが考えられます。

また、Webシステムの世界は比較的参入障壁が低く、海外及び国内の競合各社から新製品が相次いで発表されております。当社グループは、Webシステム構築基盤の中で新技術への迅速な対応、オープン性、ワークフロー等の日本企業特有の内部統制制度に対応した独自の機能及び価格等を通じて、競合製品に対する差別化に努めておりますが、競合他社による製品強化等により、当社グループ製品のマーケットシェアが低下するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 特約店パートナーとの関係について

当社グループの事業における開発・販売は、特約店パートナーとの関係に大きく依存しております。当社グループは製品開発及びシステム開発のため、特約店パートナーから技術者を受け入れており、外注コストの変動が当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。現時点では、優良な特約店パートナーとの長期的かつ安定的な関係を維持しており、外注コストも適正レベルで管理しているものと考えておりますが、今後何らかの理由により適時適切に優良な外注先が確保できなくなった場合、又は外注単価が急激に上昇した場合等には、売上と外注コストとの適正なバランスが崩れ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、販売にあたっては、主に特約店パートナーを通じた販売体制を全国的に構築しており、今後も事業拡大に向け特約店パートナーの支援強化を図ってまいります。当連結会計年度末では127社と特約店契約を締結し、安定的かつ長期的な取引関係の構築に努めておりますが、特約店パートナーの事業方針変更等により当該特約店契約が維持・更新できなくなった場合、特約店パートナーが当社グループ製品を利用しない場合、又は想定どおりに特約店の新規開拓が進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ニ) 品質・不具合について

当社グループ製品は、完成後に各特約店パートナーを通じて一斉に販売されます。そのため、万一、販売後に不具合が発覚した場合には、その対応のために多大の時間と労力が必要となる可能性があります。とりわけ不具合により顧客の事業が停止した場合には、その損害を賠償する義務が生じる可能性があるほか、製品に対する信用を失うこととなります。現状、このような重大な不具合が発生した場合には、障害対応マニュアルに従い、可及的速やかに当該情報を特約店パートナーやエンドユーザに公開、通知し、被害を最小限に留めると共に、不具合修正等を最優先して対応する方針をとっております。

現時点では、重大な欠陥にあたるものはなく、製品の品質管理等については、計画している維持管理費用内で対応できておりますが、上記の理由の他、何らかの理由により不具合が発生し、当初の計画を大幅に上回る時間とコストがかかった場合などには、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

同様に、システム開発においても、開発したアプリケーションの品質・不具合によっては、開発工数の増加及び顧客への賠償が発生する可能性があります。

(ホ) 知的財産権について

当社グループは、パッケージ事業、サービス事業を展開するにあたり、第三者の特許権、商標権、意匠権等（以下、「知的財産権」という。）を侵害していないものと認識しております。しかしながら、当社グループが把握できていないところで第三者が知的財産権を保有している可能性は否めません。また、当社グループの事業分野における第三者の知的財産権が新たに成立する可能性もあります。かかる第三者から、知的財産権侵害を理由として損害賠償又は使用差止等の請求を受けた場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは自社開発のシステムやビジネスモデルに関して、知的財産権の対象となる可能性があるものについては、その取得の必要性を検討しておりますが、現在までのところ権利を申請し取得したものではありません。

他方、当社グループの知的財産権が第三者により侵害される可能性も否定できず、その場合には顧客の喪失、損害賠償請求又は使用差止請求等の訴訟費用の発生により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ヘ) 情報管理と情報漏洩について

当社グループで扱う情報は、大きく「技術情報」と「個人情報」があります。「技術情報」はオープンソース・ソフトウェアではない当社グループの商用製品に関するもの、そして顧客システムに関するものです。また「個人情報」は製品サポートの登録者情報、セミナー・イベントの参加者情報、そして営業活動の訪問者情報となります。

当社グループでは、これら情報を取り扱う役職員を限定し、個人情報へのアクセスに当たってはパスワード管理、アクセスのログ管理を行い、サーバは施錠された別室で管理しており、ソフト・ハードの両面から個人情報の管理体制を構築しております。

しかしながら、当社グループが保有する情報の流出が万が一発生した場合には、当社グループの信頼喪失及び当社グループの企業イメージ悪化につながり、損害賠償請求訴訟等により事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ト) 訴訟等を提起される可能性について

本書提出日現在、当社グループにおいて係属中の訴訟はありません。

しかしながら、当社グループの開発・販売等の事業活動に関連して、前述の“(二) 品質・不具合について”、“(ホ) 知的財産権について”、“(ヘ) 情報管理と情報漏洩について”で説明したリスク等により、当該第三者が当社グループに対して損害賠償請求訴訟等を提起する可能性があります。これらの結果、訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(チ) 売上の四半期ごとの変動について

当社グループの製品及びサービスは、企業のインフラ構築を目的に導入されることから、企業内でシステムを稼働させるタイミングがエンドユーザの事業年度の開始時期に合わせることで多いため、当社グループの売上高計上時期は、四半期末、特に9月及び3月に集中する傾向があります。そのため、当社グループの年間の売上高は平準化されたものとはなっておりません。当社グループにおきましては第2四半期以降に売上が偏重する傾向にあります。これに対して、営業費用の中で大きなウエイトを占める人件費、賃借料等の固定的費用は毎月発生するため、第1四半期の収益性が他の四半期と比較して低くなる傾向にあり、他の四半期と比較して営業損失を計上する可能性が高くなっております。

パッケージ事業特有のリスクについて

(イ) 開発計画等について

当社グループの事業であるWebシステム開発の分野は技術革新が非常に速く、最先端の技術を常に製品に反映していくには多大な経営努力とコストを要します。現時点では、適正レベルの投資によって最新技術情報の収集及び製品への迅速な反映を実現しているものと考えておりますが、今後も継続できる保証はありません。また、技術革新に上手く対応できた場合においても、何らかの理由により製品開発の完了時期及び新製品の販売時期が当初計画よりも遅延した場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、今後当社グループが、最新技術を熟知・習得した技術者の確保・育成に失敗した場合、それら最新技術を製品に反映するにあたって計画を大幅に上回る時間とコストがかかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) オープンソース・ソフトウェアへの依存について

当社グループ製品である「intra-mart」には、オープンソースのアプリケーション・サーバである「Resin」及びオープンソースのビジネス・プロセス・マネージメント実行エンジンである「Activiti」及びApache Software Foundation、Eclipse Foundationなどのオープンソース・ソフトウェアが組み込まれておりますが、何らかの理由により当該ソフトウェアが使用できなくなる場合、当該ソフトウェアの更新がされず品質の改善や技術革新に追従しない場合、当該ソフトウェア自体が無くなる場合、又はオープンソース・ソフトウェアの利用が減速する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 使用許諾を受けているソフトウェアについて

当社グループ製品である「intra-mart」のコンポーネントのうちグラフ描画機能、帳票デザイン機能、シングルサインオン機能等については、他社製品のライセンス提供を受けて、「intra-mart」のオプション機能としてOEM販売しております。これらの他社製品に係る使用許諾契約が更新拒絶・解除等により終了した場合、当社グループは当該製品を販売できなくなりますが、それにより「intra-mart」の利便性等が減退し、パッケージ事業の業績に影響する可能性があります。

海外事業特有のリスクについて

当社グループは海外に子会社を設立する等、海外市場での事業展開を進めております。各国政府の予期しない法律又は規制の変更、経済情勢の変化、為替などの経済動向、商習慣の相違、労働環境の変化及び人材の採用と確保といった様々な要因の影響により、事業展開が当初の事業計画どおり進まなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業体制に関するリスクについて

優秀な技術者の確保について

当社グループの事業の継続的な発展及び急速な技術革新への対応には、優秀な技術者の確保が不可欠であります。現時点では、優秀な人材の中途採用及び新入社員の計画的な育成により、必要な人員は確保されておりますが、さらに、今後の事業拡大に伴い、優秀な人材の採用及び育成の強化を進める方針です。

しかしながら、一般的に、IT業界は優秀な技術者にとっては売り手市場であると言われており、人材確保が難しく、今後従業員が大量に退職した場合、又は労働市場の流動性低下等により、計画どおりに必要とする優秀な人材を確保できなかった場合には、当社グループの事業の円滑な運営に支障をきたす可能性又は機動的な事業拡大を行えない可能性があります。さらに、優秀な人材を確保・維持し又は育成するために費用が増加する可能性もあります。

特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である中山義人は、NTTデータにおけるイントラマートプロジェクトの創設者であり、当社設立以来代表取締役を務め、その豊富な知識、経験及び人脈により、当社グループの事業運営において重大な役割を担っております。従って、何らかの理由により、中山義人が現状の役割を果たせなくなった場合、又は離職した場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他リスクについて

配当政策について

当社は株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、今後の当社の配当政策の基本方針としては、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じた柔軟な対応をとっていく所存です。

なお、今後におきましても中間配当及び期末配当による株主への利益還元に努める所存ですが、重要な事業投資を優先する場合や、キャッシュ・フローの状況によっては、配当を実施しない、あるいは予定していた配当額を減額する可能性があります。

自然災害について

当社グループは、地震等の自然災害、伝染病、その他の災害等の発生時にも、重要な事業活動継続のための事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定しております。しかしながら、想定外の自然災害、事故等の発生により、当社グループの事業所及び従業員の多くが被害を被った場合には、販売等事業活動に大きな影響が生じるため、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、海外経済の成長と設備投資意欲の改善を背景に輸出が増加し企業収益も堅調に推移いたしました。雇用や所得環境の改善も続き、個人消費も緩やかな回復基調となりました。一方、米国トランプ政権が鉄鋼輸入制限に触れたことにより世界経済減速の警戒感から急激な円高が進み金融市場が混乱する等、予断を許さない状況にあります。当社が事業を展開する情報サービス産業におきましては、深刻化する人手不足解消にAI、RPA（Robotic Process Automation）、IoT、ブロックチェーン等の先進技術へ期待が寄せられており、働き方改革や競争力強化に向けたIT投資需要の高まりなどから総じて堅調に推移しました。

このような情勢のもと、当社グループは「目指すべき新市場における新しい販売モデルの確立、新市場において競争力のあるソリューションへのレベルアップ、サービス分野のレベルアップと持続的な成長基盤の確立、グループ経営のレベルアップと人材育成」を当期の重点方針として掲げ、業績の向上に努めてまいりました。

具体的には、業務プロセスのデジタル化による労働生産性向上に視点を置き、様々な製品サービスを展開してまいりました。また、間接業務の効率化だけでなく、直接業務の効率化まで企業ニーズが高まることを視野に入れ、様々な業種業務ノウハウを組み込んだ「業務ソリューション」の拡充に取り組んでおります。その第一弾として、メンテナンスサービス業務におけるプロセスを一元管理し効率化する「修理保守ソリューション」の販売を開始いたしました。強みである業務プロセス（BPM）とIoT、ビッグデータ解析により、的確な保守サポートを効率良く実現することで、メンテナンスサービス業務の生産性だけでなく、お客様満足度や収益向上にも大きな期待が寄せられております。

保険業界向け「業務ソリューション」の展開におきましては、損害保険や共済業務で豊富な知見を有する株式会社B-Prost（本社：東京都港区、代表取締役社長：魚住憲治）とBPMパートナー契約を締結いたしました。金融業界（特に生命保険・損害保険）を中心に、BPMを活用した業務プロセスのデジタル化による生産性向上を推進し、BPM市場拡大を目指してまいります。

また、医療や生産管理等、各業界における「業務ソリューション」拡大に向けた体制強化として、協立システム開発株式会社（本社：神奈川県川崎市、代表取締役：梶井 幸雄）、炭平コンピューターシステム株式会社（本社：長野県長野市 代表取締役：愛甲 宏明）、株式会社サザンクロスシステムズ（本社：東京都荒川区 代表取締役：永田 英一郎）の3社と資本業務提携いたしました。各社が保有する高度な開発技術力と様々な業務ノウハウを掛け合わせ、体制を大幅に拡充してまいります。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ680,269千円増加し、5,611,439千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ312,460千円増加し、2,018,547千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ367,808千円増加し、3,592,892千円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高5,322,445千円（前期比2.2%増）、営業利益626,854千円（前期比5.0%増）、経常利益622,910千円（前期比23.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益429,217千円（前期比22.4%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

パッケージ事業

「intra-mart」は、全国の特約店パートナーを通じて販売しており、従来のワークフローから業務プロセス改善、基幹領域へシフトした基盤製品の上位モデルの販売が大きく伸長し、アプリケーション分野についても堅調に推移し、全般に好調に推移しました。

この結果、売上高は3,304,517千円（前期比8.9%増）となりました。

サービス事業

「intra-mart」を利用したシステム開発や周辺サービスは、コンサルティングや技術研修等が伸長したものの、戦略案件に注力したことにより、全般に低調に推移しました。

この結果、売上高は2,017,927千円（前期比7.2%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益を計上したこと等により、前連結会計年度に比べ478,043千円増加し、当連結会計年度末には、3,293,154千円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,066,502千円で、前連結会計年度末に比べ13,053千円増加しました。これは主に、税金等調整前当期純利益を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は531,828千円で、前連結会計年度末に比べ5,712千円増加しました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は56,935千円で、前連結会計年度末に比べ14,891千円増加しました。これは、配当金の支払によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
サービス事業	2,047,088	96.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. パッケージ事業に関しては、受注から売上計上までの期間が短いため生産実績は販売実績とほぼ一致しております。従って、生産実績に関しましては「(3) 販売実績」を参照して下さい。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
パッケージ事業	3,350,273	110.7	954,278	105.0
サービス事業	2,292,984	105.8	498,811	222.9
合計	5,643,257	108.6	1,453,089	128.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
パッケージ事業	3,304,517	108.9
サービス事業	2,017,927	92.8
合計	5,322,445	102.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	798,314	15.3	640,834	12.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は次のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを行なっております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループが連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表の作成における見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 無形固定資産の減価償却の方法

販売用ソフトウェアの償却については、見込販売収益に基づく方法をベースに3年以内に償却するよう償却額を計算しております。しかしながら、今後、急速に進歩する技術に対応するため、また、顧客満足度・信頼性の維持・向上のため、予定より早く大幅なバージョンアップなどを行う場合は、旧バージョンに係る未償却残高はその時点で一括償却となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、5,611,439千円となり、前連結会計年度末に比べ680,269千円、13.8%増加となりました。主な増減要因は以下のとおりであります。

(流動資産)

流動資産は、現金及び預金が増加したこと等により、4,429,655千円となり、前連結会計年度末に比べ635,161千円、16.7%増加となりました。

(固定資産)

固定資産は、市場販売目的ソフトウェアの減価償却が進んだことで、無形固定資産が減少したものの、投資有価証券を取得したことにより、1,181,784千円となり、前連結会計年度末に比べ45,108千円、4.0%増加となりました。

(流動負債)

流動負債は、未払法人税等が増加したことにより、1,629,214千円となり、前連結会計年度末に比べ254,083千円、18.5%増加となりました。

(固定負債)

固定負債は、退職給付に係る負債が増加したことにより、389,333千円となり、前連結会計年度末に比べ58,377千円、17.6%増加となりました。

(純資産)

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことにより、3,592,892千円となり、前連結会計年度末に比べ367,808千円、11.4%増加となりました。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における業績については、売上高5,322,445千円(前期比2.2%増)となりました。内訳は、パッケージ事業3,304,517千円(前期比8.9%増)、サービス事業2,017,927千円(前期比7.2%減)であります。

(売上原価)

売上原価は、2,862,302千円(前期比3.7%減)となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、1,833,288千円(前期比11.8%増)となりました。主な内訳は、従業員給与手当524,623千円(前期比5.7%増)、業務委託費388,402千円(前期比21.7%増)等であります。

(営業利益)

上記の結果、営業利益は、626,854千円(前期比5.0%増)となりました。

(経常利益)

経常利益は、営業外収益に、協賛金収入7,290千円等を、営業外費用に、固定資産除却損11,418千円等を計上したことにより、622,910千円(前期比23.4%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等193,692千円により、429,217千円(前期比22.4%増)となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは創業以来、Webシステム基盤を構築するためのパッケージソフトウェア「intra-mart」の開発・販売及び関連サービスを主な事業としております。Webシステム開発の分野は技術革新が非常に早く、最先端の技術を常に製品に反映していくには多大な経営努力とコストを要し、そのための開発体制の確保が重要となります。また、製品開発の完了時期や販売時期が当初計画より遅延した場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

高品質のパッケージと充実したサービスを計画的に提供していくため、優秀な人材の確保・育成を最重要課題として取り組むと同時に、高い技術力と業務ノウハウを持つ企業との事業提携も視野に入れ、開発体制の強化を図ってまいります。また、IoT(Internet of Thing)やAI、RPA(Robotic Process Automation)等の新たなテクノロジーを融合させ、「intra-mart」をDigital Transformation Platformへと進化させるための研究開発にも積極的に取り組んでまいります。

c. 資本の財源及び資産の流動性

当社グループでは、運転資金及び投資資金は基本的に自己資金で賄うこととしており、フリーキャッシュフローの状況や流動比率から見ても、事業運営に必要な資金を調達することは可能と考えております。

流動性について

当社グループは、パッケージ製品の販売代金や製品保守料の前受などを中心として、流動性資金は十分な水準を確保しているものと考えております。

資金需要の主な内容

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、パッケージ事業における製品の新規開発投資及び既存製品の維持管理費用等、サービス事業における顧客向けシステム製造費用等の他、両セグメントに共通した受注獲得のための販売費や新技術へ対応するための研究開発費用等になります。

4【経営上の重要な契約等】

(株)エヌ・ティ・ティ・データとの基本契約書等の記載について

契約の名称	有効期間	契約の概要
NTTデータグループ協定	平成18年3月15日～	グループ会社との間で相互の自主・自立性を尊重しつつ各社の企業価値の最大化を実現する

(注)有効期間については、契約上、(株)エヌ・ティ・ティ・データがNTTデータグループの構成員として事業運営を行うことが必要であると認められた会社をグループ会社と定義しており、当社が当該グループ会社でなくなった場合、終了することとなっております。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、パッケージ事業に関する研究開発活動として、急速に進歩するWebシステム関連技術に対応するため、開発本部を中心に取り組んでおります。

研究の内容は、当社製品の差別化を図っていくため、オープンソース・ソフトウェアの活用、生産性向上の追求、そして、製品アーキテクチャの研究が中心になっております。

当連結会計年度の研究活動は以下の項目を重点項目として研究開発を行いました。なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、94,616千円であります。

(1) オープンソース・ソフトウェアの調査研究

今後さらに利用が広まるオープンソース・ソフトウェアを積極的に取り入れるべく、各オープンソース・ソフトウェア製品の調査に加え、短期間に質の高い製品を作り上げることを目的として、効率的な開発方法、検証方法の研究を行っております。

(2) 開発生産性向上に必要な機能の調査研究

今後、「intra-mart」が基幹系業務などの開発基盤に採用されるための条件として、「intra-mart」を利用した開発生産性がいかに向上するのかが重視されています。そこで、更なる開発生産性向上を実現するための各種要素技術(ソフトウェア開発の自動化、開発ドキュメント生成の自動化、各機能のサービス化、コンポーネント化など)を調査し実践適用する中で、当社独自の機能強化を施すべく調査研究活動に力を入れています。

(3) スマートフォン、IoT、スマートスピーカーなどマルチデバイスとの連携に関する調査研究

今後、さらに利用拡大が見込まれるスマートフォンを代表とした携帯端末や、IoT(Internet of Thing)と言われるパソコン以外のその他情報端末やAmazon EchoやGoogle Homeなどのスマートスピーカーなどの機器と「intra-mart」を連携し、「intra-mart」の適用領域の拡大を図るために、必要な技術及び機能の調査、研究を行っております。

(4) AI、機械学習等の利用による業務生産性向上への調査研究

「intra-mart」のBPMやワークフローとAI、機械学習等を利用して、業務プロセス、業務内容の電子化による可視化や業務プロセスの自動化で経営スピードを向上し、業務生産性の向上を図ることを目的とした技術及び機能の調査と研究を行い、さらに、実際のお客様と共同でPoC(Proof Of Concept/概念実証)を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は74,215千円で、その主なものは無形固定資産の取得（41,378千円）にかかるものであります。当該金額は、販売用ソフトウェアを除いております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物(千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計(千円)	
本社 (東京都港区)	パッケージ事業 サービス事業	事務所設備及 びサーバ等	50,531	48,716	76,282	124,998	175 (13)

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物(千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計(千円)	
株NTTデータ・ イントラマー トCSI (東京都港区)	サービス事業	事務所設備及 びサーバ等	8,836	3,660	47,024	59,521	2 (1)

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物(千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計(千円)	
NTTデータイン トラマートソ フトウェア系 統(上海)有 限公司 (中国上海市)	パッケージ事業	事務所設備及 びサーバ等	-	2,010	34	2,044	3

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. ソフトウェアの金額は、販売用ソフトウェアを除いております。

4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業容の拡大やサービスクオリティの向上のため等、総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法
		総額 (千円)	既支払額 (千円)	
パッケージ事業	事務所設備及び社内システム	35,500	-	自己資金
サービス事業	事務所設備及び社内システム	500	-	自己資金
全社	事務所設備及び社内システム	67,000	-	自己資金
合計		103,000	-	-

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,200,000
計	11,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,955,000	4,955,000	東京証券取引所 マザーズ市場	単元株式数 100株
計	4,955,000	4,955,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年4月1日	4,930,225	4,955,000	-	738,756	-	668,756

(注)平成25年4月1日付の株式分割(1株を200株)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	18	23	23	3	1,686	1,757	-
所有株式数 (単元)	-	1,085	972	30,946	2,671	11	13,855	49,540	1,000
所有株式数の 割合(%)	-	2.190	1.962	62.466	5.391	0.022	27.967	100.000	-

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲三丁目3番3号	2,320,000	46.82
中山 義人	東京都世田谷区	575,100	11.61
(株)NTTドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	500,000	10.09
MSIP CLIENT SECURITIES	25 CABOT SQUIRE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K	112,300	2.27
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号	60,000	1.21
(株)日立ソリューションズ	東京都品川区東品川四丁目12番7号	60,000	1.21
NECネクサソリューションズ(株)	東京都港区三田一丁目4番28号	60,000	1.21
星川 輝	大阪府八尾市	42,000	0.85
西華産業株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	40,000	0.81
富士ゼロックス株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番3号	40,000	0.81
計	-	3,809,400	76.88

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,954,000	49,540	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	4,955,000	-	-
総株主の議決権	-	49,540	-

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、今後の当社の配当政策の基本方針としては、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じた柔軟な対応をとっていく所存です。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の業績、中長期的な見通し、投資計画及び資金状況並びに株主の皆様への利益還元等を総合的に考慮した結果、当期の剰余金の期末配当につきましては、平成30年6月15日開催の定時株主総会において1株につき17円、配当総額84,235千円とさせて頂きました。

また、次期の配当につきましては、利益水準の見通しに加え、財務状況、配当性向等を総合的に勘案し、1株につき22円の期末配当を予定しております。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議により、行うことができる旨、定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	3,890	1,927	2,328	1,370	2,638
最低(円)	1,207	980	888	969	1,150

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,780	1,804	2,145	2,638	2,366	2,387
最低(円)	1,640	1,646	1,710	2,083	1,749	2,100

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5【役員の状況】

男性8名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	セールス&マーケティング本部長	中山 義人	昭和41年6月10日生	平成4年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信㈱(現 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ)入社 平成12年2月 当社 出向 平成12年2月 当社 代表取締役常務 就任 平成13年6月 当社 代表取締役社長 就任(現任) 平成19年10月 当社 営業本部長 平成20年4月 ㈱イントラマート・シー・エス・アイ(現 ㈱NTTデータ・イントラマートCSI) 代表取締役社長 平成20年5月 当社 開発本部長 平成21年2月 NTTデータイントラマートソフトウェア系統(上海)有限公司 董事長(現任) 平成21年5月 ㈱NTTデータ・ビジネスインテグラル 代表取締役社長 平成23年4月 当社 開発本部担当 平成24年3月 当社 開発本部担当 兼 クラウド推進部長 平成24年9月 当社 開発本部及びグローバル推進本部及びクラウド推進部長 平成24年10月 当社 開発本部、グローバル推進本部及びクラウド推進本部担当 平成25年4月 当社 執行役員 セールス&マーケティング本部長 平成26年4月 当社 執行役員 営業統括本部長 平成27年6月 ㈱NTTデータ・ビジネスインテグラル 取締役(現任) 平成28年4月 当社 執行役員 サービス統括本部長 平成29年4月 当社 執行役員 セールス&マーケティング本部長(現任)	(注)2.	575,100
取締役	管理本部長	鈴木 誠	昭和48年3月9日生	平成5年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信㈱(現 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ)入社 平成12年2月 当社 出向 ビジネスプランニンググループリーダー 平成17年6月 当社 取締役 就任(現任) 平成17年6月 当社 ビジネスプランニンググループマネージャー 平成21年6月 当社 管理本部長 平成25年4月 当社 執行役員 管理本部長(現任)	(注)2.	3,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	北村 友朗	昭和39年9月24日生	<p>平成2年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信(株)(現(株)エヌ・ティ・ティ・データ)入社</p> <p>平成15年7月 同社 ビジネス開発事業本部 部長</p> <p>平成18年4月 同社 ビジネスソリューション事業本部 企画部長</p> <p>平成21年7月 同社 ビジネスソリューション事業本部 データセンタビジネスユニット長</p> <p>平成26年4月 同社 基盤システム事業本部 データセンタ事業部長</p> <p>平成26年7月 同社 ビジネスソリューション事業本部 データセンタ事業部長</p> <p>平成27年6月 同社 パブリック&ファイナンス事業推進部(現 公共・社会基盤事業推進部)シニア・スペシャリスト(現任) (株)エヌ・ティ・ティ・データ 東海 代表取締役社長</p> <p>平成30年6月 当社 取締役 就任(現任)</p>	(注)2.	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	三ヶ尻 哲也	昭和41年4月9日生	平成3年4月 日本電信電話(株) 入社 平成12年7月 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現 (株)NTTドコモ) 転籍 平成16年10月 同社 ネットワークマネジメ ント開発部 担当部長 平成17年4月 同社 研究開発企画部 担当 部長 平成19年7月 同社 ソリューションビジネ ス部 担当部長 平成22年7月 同社 ネットワーク開発部 担当部長 平成27年6月 (株)NTTドコモ 法人事業部 ソ リューションビジネス部長 (現 法人ビジネス本部 ソ リューションサービス部長) (現任) 平成28年6月 当社 取締役(現任)	(注)2.	-
取締役	-	伊藤 卓	昭和41年8月22日生	平成3年4月 計量計画研究所 経済研究 室研究員 平成9年12月 弁理士登録 磯野国際特許商 標事務所 入所 平成16年4月 伊藤特許事務所 入所 平成19年11月 最高裁判所司法修習所 入所 平成20年12月 弁護士・弁理士登録(現任) 松田綜合法律事務所 入所 平成24年2月 聳天投資諮詢(上海)有限公 司 副総経理 平成26年6月 伊藤法律特許事務所 開設 (現任) 平成27年1月 北京市惠誠法律事務所(上海 分所)日本法顧問 上海光華特許事務所 日本法顧 問(現任) 平成28年2月 特定非営利活動法人ジヨムス ン監事(現任) 平成28年6月 当社 取締役(現任)	(注)2.	-
監査役	-	川畑 文昭	昭和26年2月22日生	昭和50年7月 (株)高速道路計算センター (道路施設協会を経て、現 (株)NEXCOシステムズ) 入社 平成13年6月 同社 常任参与 開発部長 平成14年6月 同社 常任参与 開発部 部長 企画室 室長 兼務 平成19年1月 同社 執行役員 事業第三部 部長 企画室 室長 東京第二事業所 所長 兼務 平成20年2月 (株)NEXCOシステムズ 取 締役 情報システム開発部長 平成23年6月 同社 取締役 料金システム開発・運用担当 情報システム開発・運用担当 平成27年6月 同社 顧問 平成28年6月 当社 監査役 就任(現任)	(注)3.	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	大西 浩之	昭和40年8月14日生	平成元年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信(株)(現 株エヌ・ティ・ティ・データ)入社 平成19年7月 同社 法人グローバル&グループガバナンスセンター 部長 平成21年6月 株NTTデータ・ビズインテグラル 出向 取締役 平成23年6月 株エヌ・ティ・ティ・データ グローバルITサービス事業推進部 部長 平成24年4月 同社 エンタープライズITサービス事業推進部長 平成24年6月 当社 監査役 就任(現任) 平成26年4月 株エヌ・ティ・ティ・データ エンタープライズITサービス事業推進部 戦略マーケティング室 部長 平成27年7月 同社 法人・ソリューション事業推進部 戦略マーケティング室 部長 平成30年4月 同社 法人・ソリューション事業推進部 企画部 部長(現任)	(注)3.	-
監査役	-	林 繁男	昭和28年6月7日生	昭和52年4月 日本電気(株) 入社 平成12年4月 同社 NECソリューションズ Eビジネス事業部長 平成15年4月 同社 第三ソリューション営業事業本部 第二製造業ソリューション事業部長 平成16年4月 同社 第三ソリューション営業事業本部 交通・サービス業ソリューション事業部長 平成18年4月 NECネクサソリューションズ(株) 出向 執行役員 平成21年10月 三機工業(株) 入社 平成22年4月 同社 理事 統合ネットワーク事業部長 平成23年4月 同社 執行役員 統合ネットワーク事業部長 平成25年4月 株川口屋 入社 特別顧問 平成25年6月 当社 監査役(現任) 平成27年7月 株川口屋 取締役(現任)	(注)3.	-
計						578,900

(注)1. 取締役 伊藤卓は、社外取締役であります。

監査役 川畑文昭、林繁男は、社外監査役であります。

- 平成30年6月15日開催の定時株主総会から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 平成28年6月17日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 当社では、意思決定・監督と各事業部門の業務執行を分離することにより、意思決定権限・責任の明確化と迅速で効率的な経営を図ることを目的として、平成25年4月付けで執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で、セールス&マーケティング本部長 中山義人、管理本部長 鈴木誠、エンタープライズソリューション本部長 加藤聡司、開発本部長 大西直樹、グローバル本部長 大利秀幸、セールス&マーケティング本部 副本部長 内田直知、エンタープライズソリューション本部 副本部長 小泉忠嗣で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会に対して企業価値の最大化によるメリットを提供するため、経営と業務執行における透明性の確保並びにコンプライアンス遵守の経営、また効率的な経営の推進がコーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。また、社外の専門家（公認会計士、弁護士等）からの意見も参考とし、透明性の実現と管理体制の強化を進めてまいります。なお、当社は平成29年5月19日付で、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を定めるものとして「株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート コーポレート・ガバナンス基本方針」を制定し、開示しております。

(1) 会社の機関の内容

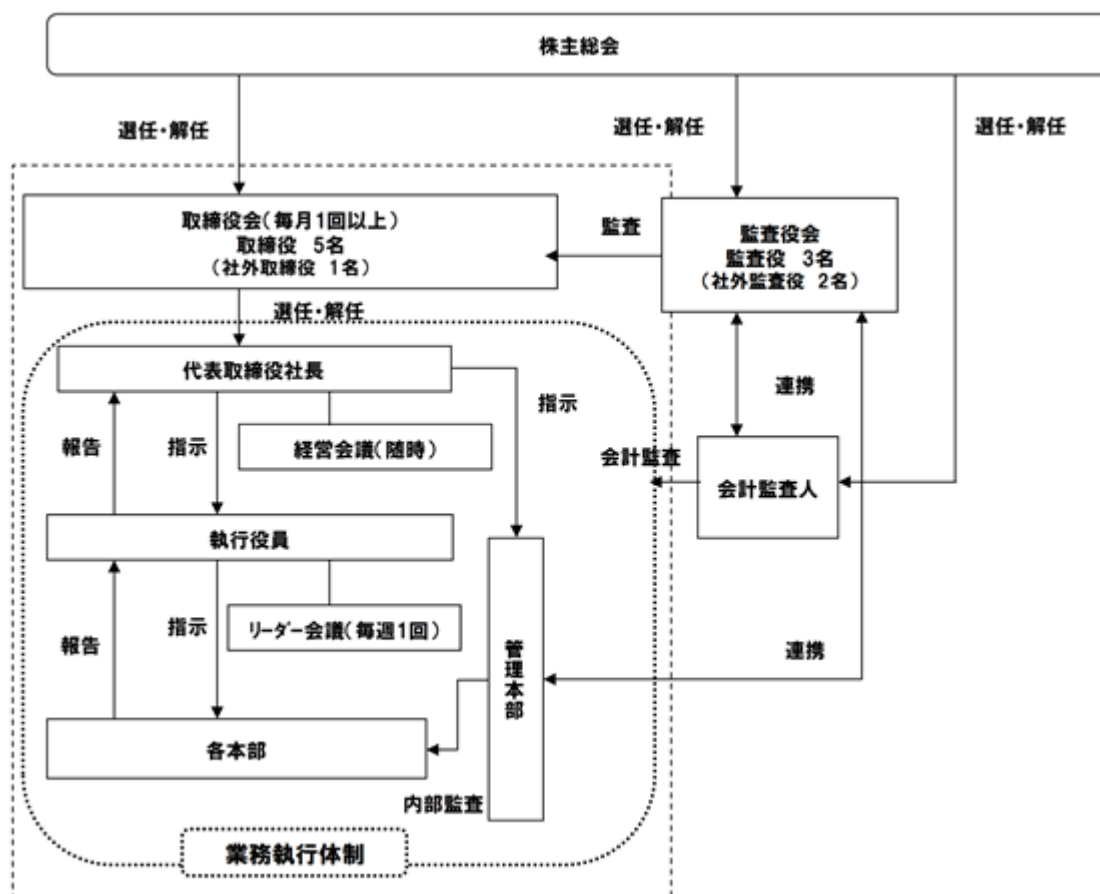
当社は、監査役会設置会社制度を採用しており、現在の経営体制は取締役5名（うち社外取締役1名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。

当社が監査役会設置会社制度を採用している理由は、前提と致しまして、公開会社でありかつ大会社である当社は、会社法上、委員会設置会社の形態をとらないかぎり、監査役会を設置することが義務付けられていることによります。この点、業務執行における協議機関に常勤監査役が出席することとなっていること、監査役3名のうち2名が社外監査役で構成され、監査役会の独立性が保たれていること、財務・会計に関する知見を有する監査役を選任していることなどから、監査役会の監督機能は十分に機能しております。

加えて、取締役1名及び監査役各2名は独立役員としての資格を有しており、また、社外取締役を1名選任しております。

当社は、業務執行体制の強化を目的に平成25年4月より執行役員制度を導入しており、経営の意思決定の強化を図るとともに、経営監視機能・業務執行力を強化し、さらなるコーポレートガバナンスの徹底を図っております。

なお、当社の機関及び内部統制の体制は下図のとおりであります。



取締役会

取締役会は、取締役5名（うち非常勤取締役3名）で構成されております。取締役会を毎月一回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営及び業務執行に関する重要事項の決定等を行っております。

経営会議・リーダー会議

当社では、常勤役員、各グループ責任者、及び主要な社員が中心となりリーダー会議を毎週一回、経営会議を随時開催しております。リーダー会議では経営に関する情報のスピーディーな伝達及び理解、共有化、各グループの検討懸案事項等の確認・解決、及び予算達成状況の報告や具体的案件の進捗状況の報告、課題の協議等を行っており、経営会議では経営に関する特に重要な事項について審議を行っております。

監査役会

監査役会は、監査役3名（うち非常勤監査役2名）で構成されております。監査役会は原則毎月一回の開催により、監査の方針・計画・方法、その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行っております。また、各監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席する他、業務執行状況の監査を適宜実施しております。

(2) 内部統制システムの整備の状況

取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・社員就業規則等において、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、規程及び通達を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき義務を定める。
- ・企業倫理については、NTTデータグループ倫理綱領に基づき、法令遵守を含む取締役及び社員の行動指針とする。
- ・適法・適正な事業活動のため、法務部門によるリーガルチェックを実施する。
- ・反社会的勢力とは取引関係を含む一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。
- ・健全な経営に向け、匿名・記名を問わず社員等からの情報を反映する内部通報制度を設け、通常の業務執行とは異なる情報伝達経路を確保することとし、当該社員等が内部通報制度受付窓口等に申告したことを理由として不利益な取扱いを受けることがないことを確保するための体制を整備する。
- ・内部監査部門は、監査役・会計監査人と連携・協力の上、業務執行から独立した立場で内部監査を実行し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- ・金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備、運用を適切に行う。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・法令・定款、各種社内規程に従い、取締役の職務執行に係る文書その他の情報は、適切に保存及び管理を行う。

損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ・予見可能なリスクを未然に防止するため、相互に監視及びチェックできる体制を整備し、事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合に備え、損失を最小限にとどめるために必要な対応を行う。
- ・発生したリスクは、管理本部において総合的に把握し取締役会等へ報告、検討の上、迅速かつ適切な措置を講じる。

取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・組織の構成と各組織の職務範囲を定める組織規程及び権限の分掌を定める権限規程により、担当部門、職務権限、意思決定ルールを明確化する。
- ・取締役会規則を定め、原則月1回開催される取締役会において経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告する。
- ・執行役員制度により効率的な業務執行を図るとともに、経営会議規程を定め、代表取締役社長が的確な意思決定を行うため、代表取締役社長及びその指名する役員等で構成する経営会議を随時開催する。

当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社の親会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データとは、相互の自主性・自律性を十分に尊重しつつ連携を図るとともに、同社との間の取引等について、法令に従い適切に行うこと等を基本方針とする。
- ・子会社とは、一定の重要事項について、当社との間で協議又は報告を行わなければならないものとする。
- ・子会社の健全性の確保の観点から、当社内部監査部門によるモニタリングを行う。
- ・当社と子会社間の取引等について、法令に従い適切に行うことはもとより、適正な財務状況報告が行われる体制を整備する。
- ・各子会社毎に自立的な経営を行うとともに、当社経営会議においてグループ全体の経営状況をモニタリングすることにより、効率的かつ効果的なグループ経営を推進する。
- ・不祥事防止のため、社員教育や研修等を実施するとともに、匿名・記名を問わずグループ会社の社員等からの情報を反映する内部通報制度を設置することとし、当該社員等が内部通報制度受付窓口等に申告したことを理由として不利益な取扱いを受けることがないことを確保するための体制を整備する。

監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に対する事項及び当該社員の取締役からの独立性に関する事項

・監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するため、監査役の職務を補助すべき社員の設置を監査役が必要としたときは、当該社員が置かれる指揮命令系統・当該社員の地位・処遇等について取締役からの独立性を確保する体制を整えた上で、補助する社員を置くものとする。

取締役及び社員が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ・監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するため、監査役が出席する会議、閲覧する資料、定例的又は臨時的に報告すべき当社と当社グループ会社に係る事項等を取締役と監査役の協議により定め、これに基づいて適宜報告を実施する。
- ・監査役は、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ取締役及び社員に説明を求める権限を有する。
- ・取締役及び社員は、各監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合は、速やかに報告する。
- ・各監査役の求めに応じ、取締役、会計監査人、内部監査部門等はそれぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施する。
- ・監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当該請求に基づき支払いを行う。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社では総合的なリスク管理については、予見可能なリスクを未然に防止するには各本部間の情報連携が必須との観点から、リーダー会議において相互に監視及びチェックしております。重要な事項については取締役又は取締役会において検討、承認をしております。

また、リスク発生時には速やかにビジネスプランニンググループリーダーにその情報が集められ、リスクの内容によりリーダー会議又は関連グループリーダー等が招集されます。そこで対応策を検討した後、社長の承認と、リスクの内容によっては取締役会の決議をもって、情報を開示することとしております。

内部監査及び監査役監査の状況

管理本部内に独立した専任の内部監査の担当者（1名）を配置し、年間監査計画に基づき、全部門を対象とした内部監査を定期的実施しております。具体的には、内部監査規程に基づき、当社の事業運営活動が、法令、定款及び諸規程並びに経営方針や計画に沿って行われているかを往査又は書面監査あるいはその両方の方法で検証しております。当該監査終了後に監査報告書を社長に提出し、その承認を以て結果を被監査部門に通知します。その後、指摘事項にかかる改善報告を受け、進捗状況の確認をします。なお、監査役は、定期的に当該担当から内部監査結果の報告を受けるとともに、往査計画の擦り合わせ、その他情報の共有を行い効率的な監査及び監査品質の向上に努めております。

監査役監査につきましては、常勤監査役（1名）と非常勤監査役（2名）が年間の監査方針を立案し、監査計画を作成します。監査にあたっては、議事録、稟議書、契約書等の書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、会計監査との連携、実査、取締役会ほか社内での重要な会議への出席を行っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。

当社の業務を遂行した公認会計士の氏名	
指定有限責任社員	桑本 義孝
指定有限責任社員	東 大夏

(注) 継続監査年数については7年を超えていないため、記載を省略しております。
当社の監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士4名、他10名であります。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役1名、社外監査役2名については、いずれも当社との間で人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係はありません。

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2の規定に基づき、独立役員を1名以上確保することとしております。当社は、当社が独立役員として指定する社外取締役及び社外監査役の選任に際しては、同取引所が定める独立性に関する判断基準に加え、当社が定める独立性判断基準に従っております。また、社外取締役については、業務執行の監督強化という企業統治における機能を確立する観点から選任しており、社外監査役については、外部の視点と経験を活かし、企業の健全性を確保、透明性の高い公正な経営監視体制を確立する観点から選任しております。

社外取締役は、内部監査及び監査役監査の報告を受け、必要に応じ取締役会において発言することにより、これらの監査と連携のとれた監督機能を果たしております。社外監査役は、「内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおり、会計監査人及び内部監査担当と意見交換を行い、相互連携を図っております。

(4) 役員報酬の内容

方針

取締役の報酬については業績等を勘案し、取締役会にて決定しております。

また、会社業績と報酬の連動性を高め、よりメリハリの効いた報酬の仕組みとするため、月額報酬の一部を役員持株会に拠出することによる株式取得（購入）制度を導入しております。

監査役の報酬については、監査役の協議にて決定しております。

取締役及び監査役の報酬の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	4名	57,720千円
監 査 役	2名	6,199千円
合 計 (うち社外役員)	6名 (3名)	63,920千円 (10,195千円)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第7回定時株主総会において年額1億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月18日開催の第9回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

(5) 責任限定契約の内容

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社の取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(8) 株主総会の決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(10) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(11) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

(イ) 銘柄数 4

(ロ) 貸借対照表計上額 69,200千円

保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	40,000	-	40,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40,000	-	40,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,815,089	3,293,134
売掛金	778,119	874,570
たな卸資産	14,649	39,384
繰延税金資産	41,098	57,649
その他	145,538	164,916
流動資産合計	3,794,494	4,429,655
固定資産		
有形固定資産		
建物	93,678	96,422
減価償却累計額	30,944	37,054
建物(純額)	62,734	59,367
工具、器具及び備品	103,843	123,696
減価償却累計額	67,479	69,310
工具、器具及び備品(純額)	36,364	54,386
有形固定資産合計	99,098	113,754
無形固定資産		
ソフトウェア	651,821	564,788
ソフトウェア仮勘定	174,013	191,846
その他	72	72
無形固定資産合計	825,907	756,708
投資その他の資産		
投資有価証券	0	69,200
敷金及び保証金	104,540	120,205
繰延税金資産	106,620	121,816
その他	508	100
投資その他の資産合計	211,669	311,321
固定資産合計	1,136,675	1,181,784
資産合計	4,931,169	5,611,439

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	219,040	271,744
未払法人税等	96,811	155,380
前受金	816,898	844,754
賞与引当金	89,054	100,125
その他	153,326	257,209
流動負債合計	1,375,130	1,629,214
固定負債		
退職給付に係る負債	298,071	354,799
資産除去債務	32,884	34,011
繰延税金負債	-	521
固定負債合計	330,955	389,333
負債合計	1,706,086	2,018,547
純資産の部		
株主資本		
資本金	738,756	738,756
資本剰余金	668,756	668,756
利益剰余金	1,780,914	2,153,149
株主資本合計	3,188,427	3,560,662
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	36,656	32,230
その他の包括利益累計額合計	36,656	32,230
純資産合計	3,225,083	3,592,892
負債純資産合計	4,931,169	5,611,439

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	5,209,524	5,322,445
売上原価	2,973,147	2,862,302
売上総利益	2,236,377	2,460,143
販売費及び一般管理費	1, 2 1,639,156	1, 2 1,833,288
営業利益	597,220	626,854
営業外収益		
受取利息	70	69
協賛金収入	5,925	7,290
その他	2,383	516
営業外収益合計	8,378	7,876
営業外費用		
為替差損	9,387	401
固定資産除却損	30,892	11,418
特別退職金	60,589	-
営業外費用合計	100,870	11,820
経常利益	504,728	622,910
税金等調整前当期純利益	504,728	622,910
法人税、住民税及び事業税	172,893	224,918
法人税等調整額	13,285	31,225
法人税等合計	159,607	193,692
当期純利益	345,121	429,217
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	350,802	429,217
非支配株主に帰属する当期純損失()	5,681	-
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,593	4,425
その他の包括利益合計	3 1,593	3 4,425
包括利益	343,527	424,791
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	349,846	424,791
非支配株主に係る包括利益	6,319	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	738,756	668,756	1,472,229	2,879,741
当期変動額				
剰余金の配当			42,117	42,117
親会社株主に帰属する当期純利益			350,802	350,802
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	-	-	308,685	308,685
当期末残高	738,756	668,756	1,780,914	3,188,427

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額 合計		
当期首残高	37,612	37,612	6,319	2,923,673
当期変動額				
剰余金の配当				42,117
親会社株主に帰属する当期純利益				350,802
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	956	956	6,319	7,275
当期変動額合計	956	956	6,319	301,409
当期末残高	36,656	36,656	-	3,225,083

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	738,756	668,756	1,780,914	3,188,427
当期変動額				
剰余金の配当			56,982	56,982
親会社株主に帰属する当期純利益			429,217	429,217
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	-	-	372,234	372,234
当期末残高	738,756	668,756	2,153,149	3,560,662

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額 合計	
当期首残高	36,656	36,656	3,225,083
当期変動額			
剰余金の配当			56,982
親会社株主に帰属する当期純利益			429,217
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	4,425	4,425	4,425
当期変動額合計	4,425	4,425	367,808
当期末残高	32,230	32,230	3,592,892

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	504,728	622,910
減価償却費	500,911	519,996
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	16,877	56,728
受取利息及び受取配当金	70	69
為替差損益(は益)	3,072	1,631
固定資産除却損	30,892	11,418
特別退職金	60,589	-
売上債権の増減額(は増加)	78,832	95,751
たな卸資産の増減額(は増加)	42,585	24,711
仕入債務の増減額(は減少)	6,232	38,325
前受金の増減額(は減少)	90,402	27,553
その他	3,602	78,201
小計	1,326,192	1,232,970
利息及び配当金の受取額	70	69
特別退職金の支払額	60,589	-
法人税等の支払額	212,224	166,537
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,053,449	1,066,502
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15,470	13,692
無形固定資産の取得による支出	514,663	433,342
投資有価証券の取得による支出	-	69,200
敷金及び保証金の差入による支出	2,226	16,260
敷金の回収による収入	6,243	666
投資活動によるキャッシュ・フロー	526,116	531,828
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	42,043	56,935
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,043	56,935
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,398	305
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	481,890	478,043
現金及び現金同等物の期首残高	2,333,220	2,815,111
現金及び現金同等物の期末残高	2,815,111	3,293,154

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

(株)NTTデータ・イントラマートCSI

NTTデータイントラマートソフトウェア系統(上海)有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NTTデータイントラマートソフトウェア系統(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

仕掛品及び商品については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品については、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4年～15年

工具器具備品 3年～10年

無形固定資産

無形固定資産(ソフトウェアを除く)については定額法によっております。

なお、ソフトウェアの減価償却方法は次のとおりです。

・市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

・自社利用のソフトウェア

見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、退職一時金制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は発生年度に一括費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「投資有価証券」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結財務諸表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた508千円は、「投資有価証券」0千円、「その他」508千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
仕掛品	12,897千円	36,256千円
貯蔵品	1,752	3,128

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
従業員給与手当	496,110千円	524,623千円
賞与引当金繰入額	44,030	74,472
業務委託費	319,192	388,402

2. 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
	53,554千円	94,616千円

3. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,593千円	4,425千円
その他の包括利益合計	1,593	4,425

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,955,000	-	-	4,955,000
計	4,955,000	-	-	4,955,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	42	8円50銭	平成28年3月31日	平成28年6月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月16日 定時株主総会	普通株式	56	利益剰余金	11円50銭	平成29年3月31日	平成29年6月19日

当連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,955,000	-	-	4,955,000
計	4,955,000	-	-	4,955,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月16日 定時株主総会	普通株式	56	11円50銭	平成29年3月31日	平成29年6月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成30年6月15日 定時株主総会	普通株式	84	利益剰余金	17円	平成30年3月31日	平成30年6月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	2,815,089千円	3,293,134千円
預け金	21	20
現金及び現金同等物	2,815,111	3,293,154

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は主に自己資金で賄っております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、社内規程等に従い、営業債権について、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,815,089	2,815,089	-
(2) 売掛金	778,119	778,119	-
資産計	3,593,208	3,593,208	-
(1) 買掛金	219,040	219,040	-
負債計	219,040	219,040	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,293,134	3,293,134	-
(2) 売掛金	874,570	874,570	-
資産計	4,167,704	4,167,704	-
(1) 買掛金	271,744	271,744	-
負債計	271,744	271,744	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握するのが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	0	69,200

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,815,089	-	-	-
売掛金	778,119	-	-	-
合計	3,593,208	-	-	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,293,134	-	-	-
売掛金	874,570	-	-	-
合計	4,167,704	-	-	-

(有価証券関係)

投資有価証券(前連結会計年度の連結貸借対照表計上額は投資有価証券0千円、当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は投資有価証券69,200千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)及び当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と企業年金基金制度を併用しており、企業年金基金制度として、エヌ・ティ・ティ企業年金基金に加入しています。

なお、退職一時金制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、連結子会社には退職金制度はありません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	308,663千円	315,507千円
勤務費用	28,018	27,674
利息費用	1,536	2,198
数理計算上の差異の発生額	21,436	17,824
退職給付の支払額	3,683	3,908
債務承継()	-	25,901
その他	2,408	2,661
退職給付債務の期末残高	315,507	387,858

() グループ会社からの人員受入れによる増加

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	184,189千円	198,425千円
期待運用収益	4,731	3,966
数理計算上の差異の発生額	609	10,775
事業主からの拠出額	11,389	12,563
退職給付の支払額	3,683	3,908
債務承継()	-	16,289
その他	2,408	2,661
年金資産の期末残高	198,425	240,772

() グループ会社からの人員受入れによる増加

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	156,720千円	180,990千円
退職給付費用	31,860	31,759
退職給付の支払額	7,590	5,035
退職給付に係る負債の期末残高	180,990	207,714

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	315,507千円	387,858千円
年金資産	198,425	240,772
	117,081	147,085
非積立制度の退職給付債務	180,990	207,714
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	298,071	354,799
退職給付に係る負債	298,071	354,799
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	298,071	354,799

(注)簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
勤務費用	28,018千円	27,674千円
利息費用	1,536	2,198
期待運用収益	4,731	3,966
数理計算上の差異の費用処理額	20,826	7,049
簡便法で計算した退職給付費用	31,860	31,759
確定給付制度に係る退職給付費用	35,857	64,714

(注)エヌ・ティ・ティ企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
現金及び現金同等物	3.1%	4.3%
負債証券	57.4	41.0
持分証券	8.3	15.7
証券投資信託受益証券	5.3	19.5
合同運用信託	7.3	7.6
生保一般勘定	18.6	11.8
その他	-	0.1
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.7%	0.6%
長期期待運用収益率	2.5	2.5

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	28,347千円	22,654千円
未払費用	5,962	24,860
減価償却超過額	9,992	19,811
投資有価証券評価損	30,620	30,620
退職給付に係る負債	91,269	108,639
連結会社間内部利益消去	7,559	3,445
資産除去債務	10,175	10,521
その他	10,145	44,032
繰延税金資産小計	194,073	264,585
評価性引当額	39,596	79,099
繰延税金資産合計	154,477	185,486
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除却費用	6,758	6,387
その他	-	154
繰延税金負債合計	6,758	6,541
繰延税金資産(負債)の純額	147,719	178,944

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

オフィスの不動産賃貸契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年と見積り、割引率は主に0.973%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
期首残高	32,572千円	32,884千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	810
時の経過による調整額	311	316
期末残高	32,884	34,011

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業の種類別に本部を置き、各本部は担当する事業について、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業種類別のセグメントから構成されており、「パッケージ事業」及び「サービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「パッケージ事業」は、Webシステム基盤を構築するためのパッケージソフトウェア「intra - mart」製品の販売及び保守を行っております。「サービス事業」は、「intra - mart」製品を利用したWebシステム構築に関するコンサルティング、システム開発及び教育研修を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

セグメント負債は、最高経営意思決定機関に対して定期的に提供されておらず、使用されておられません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	パッケージ事業	サービス事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	3,034,331	2,175,193	5,209,524
セグメント間の内部売上高又は振替高	43,309	80,053	123,363
計	3,077,641	2,255,247	5,332,888
セグメント利益	910,284	114,652	1,024,937
セグメント資産	1,872,261	792,757	2,665,019
その他の項目			
減価償却費	425,671	54,476	480,148

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	パッケージ事業	サービス事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	3,304,517	2,017,927	5,322,445
セグメント間の内部売上高又は振替高	61,873	55,651	117,525
計	3,366,391	2,073,578	5,439,970
セグメント利益	1,149,000	24,295	1,173,295
セグメント資産	2,103,653	754,075	2,857,729
その他の項目			
減価償却費	404,744	93,784	498,528

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,332,888	5,439,970
セグメント間取引消去	123,363	117,525
連結財務諸表の売上高	5,209,524	5,322,445

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,024,937	1,173,295
セグメント間取引消去	6,192	7,568
全社費用（注）	433,909	554,010
連結財務諸表の営業利益	597,220	626,854

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,665,019	2,857,729
全社資産（注）	2,266,150	2,753,710
連結財務諸表の資産合計	4,931,169	5,611,439

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		全社費用		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	480,148	498,528	20,763	21,467	500,911	519,996

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	パッケージ事業	サービス事業	合計
外部顧客への売上高	3,034,331	2,175,193	5,209,524

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高		合計
	パッケージ事業	サービス事業	
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	245,841	552,473	798,314

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	パッケージ事業	サービス事業	合計
外部顧客への売上高	3,304,517	2,017,927	5,322,445

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高		合計
	パッケージ事業	サービス事業	
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	224,317	416,516	640,834

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	東京都 江東区	142,520	情報サービス業	(被所有) 直接 46.8	当社製品の 販売、シス テム開発	製品の販売 及びサービ スの提供	785,068	売掛金	86,607
								-	前受金	81,845

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	東京都 江東区	142,520	情報サービス業	(被所有) 直接 46.8	当社製品の 販売、シス テム開発	製品の販売 及びサービ スの提供	638,658	売掛金	92,112
								-	前受金	70,896

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	㈱NTTデータ・ビズインテグラル	東京都港区	450	情報サービス業	直接 11.1	当社製品の販売 役員の兼任 1名	製品の販売及びサービスの提供	404,459	売掛金	47,390
								-	前受金	74,361

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	㈱NTTデータ・ビズインテグラル	東京都港区	450	情報サービス業	直接 11.1	当社製品の販売 役員の兼任 1名	製品の販売及びサービスの提供	506,735	売掛金	57,195
								-	前受金	88,457

(注) 1. 上記(ア)及び(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売及びサービスの提供については、他の特約店と同様の取引条件で実施しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

日本電信電話㈱(東京証券取引所に上場)

㈱エヌ・ティ・ティ・データ(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	650.87円	725.10円
1株当たり当期純利益金額	70.80円	86.62円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	350,802	429,217
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	350,802	429,217
期中平均株式数(千株)	4,955	4,955

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,112,828	2,438,729	3,635,917	5,322,445
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	51,895	245,692	295,515	622,910
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	35,259	172,915	206,642	429,217
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	7.12	34.90	41.70	86.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.12	27.78	6.81	44.92

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,694,811	3,134,227
売掛金	2,651,815	2,805,561
たな卸資産	1,133,062	1,233,930
前渡金	649	965
前払費用	135,005	121,601
繰延税金資産	32,813	56,978
関係会社短期貸付金	135,000	299,000
その他	2,685,6	2,324,95
貸倒引当金	-	60,442
流動資産合計	3,670,014	4,414,316
固定資産		
有形固定資産		
建物	81,450	84,194
減価償却累計額	28,316	33,662
建物(純額)	53,133	50,531
工具、器具及び備品	80,097	99,356
減価償却累計額	52,017	50,640
工具、器具及び備品(純額)	28,079	48,716
有形固定資産合計	81,213	99,247
無形固定資産		
ソフトウェア	620,570	529,306
ソフトウェア仮勘定	145,792	192,271
その他	72	72
無形固定資産合計	766,434	721,651
投資その他の資産		
投資有価証券	0	69,200
関係会社株式	10,000	10,000
関係会社長期貸付金	134,000	50,000
敷金及び保証金	84,327	100,587
長期前払費用	452	76
繰延税金資産	98,190	117,967
その他	0	0
貸倒引当金	75,743	-
投資その他の資産合計	251,226	347,831
固定資産合計	1,098,875	1,168,730
資産合計	4,768,890	5,583,046

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 182,356	2 250,668
未払金	2 79,305	2 121,104
未払費用	19,322	96,539
未払法人税等	92,528	154,544
前受金	798,699	826,954
賞与引当金	65,771	72,355
その他	35,144	76,249
流動負債合計	1,273,127	1,598,416
固定負債		
退職給付引当金	298,071	354,799
資産除去債務	29,314	30,412
固定負債合計	327,385	385,211
負債合計	1,600,513	1,983,628
純資産の部		
株主資本		
資本金	738,756	738,756
資本剰余金		
資本準備金	668,756	668,756
資本剰余金合計	668,756	668,756
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,760,864	2,191,905
利益剰余金合計	1,760,864	2,191,905
株主資本合計	3,168,376	3,599,418
純資産合計	3,168,376	3,599,418
負債純資産合計	4,768,890	5,583,046

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高		
パッケージ事業	2,955,144	3,347,890
サービス事業	1,551,698	1,434,572
売上高合計	1 4,506,842	1 4,782,463
売上原価	2,511,451	2,475,056
売上総利益	1,995,390	2,307,407
販売費及び一般管理費	2 1,377,385	2 1,647,835
営業利益	618,005	659,571
営業外収益		
受取利息	540	369
協賛金収入	5,925	7,290
その他	648	468
貸倒引当金戻入額	-	15,300
営業外収益合計	7,113	23,429
営業外費用		
関係会社出資金評価損	10,972	-
関係会社貸倒引当金繰入額	75,743	-
固定資産除却損	28,825	11,418
為替差損	4,251	2,791
営業外費用合計	119,792	14,209
経常利益	505,325	668,791
税引前当期純利益	505,325	668,791
法人税、住民税及び事業税	168,612	224,709
法人税等調整額	13,703	43,941
法人税等合計	154,908	180,767
当期純利益	350,416	488,023

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	738,756	668,756	668,756	1,452,565	1,452,565	2,860,077	2,860,077
当期変動額							
剰余金の配当				42,117	42,117	42,117	42,117
当期純利益				350,416	350,416	350,416	350,416
当期変動額合計	-	-	-	308,299	308,299	308,299	308,299
当期末残高	738,756	668,756	668,756	1,760,864	1,760,864	3,168,376	3,168,376

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	738,756	668,756	668,756	1,760,864	1,760,864	3,168,376	3,168,376
当期変動額							
剰余金の配当				56,982	56,982	56,982	56,982
当期純利益				488,023	488,023	488,023	488,023
当期変動額合計	-	-	-	431,041	431,041	431,041	431,041
当期末残高	738,756	668,756	668,756	2,191,905	2,191,905	3,599,418	3,599,418

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品及び商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	4年～15年
工具器具備品	3年～10年

(2) 無形固定資産

無形固定資産(ソフトウェアを除く)については定額法によっております。

なお、ソフトウェアの減価償却方法は次のとおりです。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

自社利用のソフトウェア

見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してあります。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上してあります。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上してあります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、退職一時金制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用してあります。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は発生年度に一括費用処理してあります。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によってあります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「投資有価証券」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた0千円は、「投資有価証券」0千円、「その他」0千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
仕掛品	11,310千円	20,802千円
貯蔵品	1,752	3,128

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	150,142千円	189,641千円
短期金銭債務	29,973	84,762

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
売上高	841,280千円	801,085千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65.0%、当事業年度61.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35.0%、当事業年度38.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
従業員給与及び手当	459,937千円	535,478千円
賞与引当金繰入額	37,393	74,071
業務委託費	294,780	363,231
減価償却費	33,581	33,237

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式10,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式10,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,553千円	9,962千円
賞与引当金	20,297	22,155
減価償却超過額	9,962	11,592
投資有価証券評価損	30,620	30,620
関係会社出資金評価損	38,438	38,438
関係会社貸倒引当金繰入額	23,192	18,507
退職給付引当金	91,269	108,639
資産除去債務	8,976	9,312
その他	8,727	28,104
繰延税金資産小計	238,036	277,332
評価性引当額	101,227	96,878
繰延税金資産合計	136,809	180,454
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除却費用	5,805	5,508
繰延税金負債合計	5,805	5,508
繰延税金資産(負債)の純額	131,004	174,945

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.8
住民税均等割		0.6
雇用者給与等支給増加他税額控除		4.5
その他		0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	81,450	2,743	-	84,194	33,662	5,346	50,531
工具、器具及び備品	80,097	30,093	10,833	99,356	50,640	9,290	48,716
有形固定資産計	161,547	32,837	10,833	183,551	84,303	14,636	99,247
無形固定資産							
ソフトウェア	4,604,080	386,708	25,965	4,964,823	4,435,516	466,720	529,306
ソフトウェア仮勘定	145,792	432,539	386,060	192,271	-	-	192,271
その他	72	-	-	72	-	-	72
無形固定資産計	4,749,945	819,247	412,025	5,157,167	4,435,516	466,720	721,651

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェアの増加額	販売用ソフトウェアの開発	350,730千円
ソフトウェア仮勘定の増加額	販売用ソフトウェアの開発	432,539千円
ソフトウェア仮勘定の減少額	ソフトウェアへの振替	386,060千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	75,743	-	15,300	60,442
賞与引当金	65,771	72,355	65,771	72,355

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株)
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行ないます。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL (http://www.intra-mart.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第18期) (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月16日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成29年6月16日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第19期第1四半期) (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年7月31日関東財務局長に提出
(第19期第2四半期) (自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年10月31日関東財務局長に提出
(第19期第3四半期) (自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年1月31日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成29年6月20日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月15日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑 本 義 孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 大 夏

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月15日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑 本 義 孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 大 夏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。